

第3回流山市子ども・子育て会議

日時

令和元年7月3日（水） 10：00～11：45

場所

流山市役所 第1庁舎 3階 庁議室

出席委員

中山委員・松本委員・松田委員・藪本委員・西原委員・吉田委員・柏女委員・
田邊委員・岩田委員・手塚委員・橋本委員・田中委員・吉川委員

欠席委員

櫻庭委員

事務局

秋元子ども家庭部長・熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長・村山保育課
長・秋谷子ども政策室長・倉本主任主査・北根主事

傍聴者

なし

議題

- (1) 第2期子どもをみんなで育む計画の策定について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (3) (仮称) おおたかの森児童センター整備基本方針について
- (4) その他

配布資料一覧

資料：委嘱式及び第3回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：全体スケジュール

資料2：0602 子育てワークショップ実施報告

資料3：利用定員の設定について

資料4：おおたかの森_児童センター整備基本方針

議事録（概要）

《事務局》

定刻となりましたので、ただ今から、委嘱式及び令和元年度第3回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

《委嘱式》

それでは、市長から各委員に委嘱状の交付を行わせていただきます。

《委嘱状の交付》

続きまして、市長からご挨拶申し上げます。

《市長挨拶》

おはようございます。今回、継続の方及び新たに委嘱を受けて頂いた皆様流山市の未来のためにご尽力頂くこととなりました。どうぞ宜しくお願いします。

流山市は若い方を中心に特に子育て世代の方の人口が増えております。いままでは流山市は団塊の世代をピークとする方々がこの50年間、最大のボリュームゾーンとして流山市を引っ張ってきていただきましたが、現在は30代40代の方々が団塊世代より4割近く多く、その子ども達、特に就学前の子ども達が来年には団塊の世代の方々を超えるほどの数になってきています。その中で、子育て・教育環境の充実というのが最大の課題になってきております。

そしてもう一点、流山市に転入されて来られる方々には二つパターンがありまして、一つは、流山市だけではなくて、近隣・東葛地域やTX沿線の茨城県南部に実家のある方が引越しされてくるケースと、東京近郊以外の方々同士が結婚して流山市を選んで転入されて来るケースがあります。この方々は特に、妊娠期から出産、子育ての期間に対して、行政で相談ができたり一時預かりができたりと、様々な機能を充実させておかないと、実家が遠い方にはこういったサービスがないと事件や事故にも繋がりがねませんし、そこにいくまでに子育てを担当している方はつらい状況に置かれるわけです。そういったことの無いように、妊娠・出産・子育て期に継続的なサポートができる仕組みづくりが求められています。

そのために、保育園や学童等を整備してきていますが、さらなる新增設が求められています。そしてこの度、南流山地区、南流山中学校の近隣公園に面した東南地区とおおたかの森地区、おおたかの森小中併設校に近いTX高架下に子ども

もの居場所として、児童館・児童センター、南部には図書館を増やす等の複合施設を計画しています。

こういった、新たな子どもの居場所の施設について、いままでの既存である施設を踏襲するのではなく、先進的な取り組みをしている事例を取り入れて、流山市の児童センターそのものの改革改善のきっかけにしていきたいと考えています。

これから皆様方に「こどもをみんなで育む計画」の次の計画を立てて頂くわけですが、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂いて、今、子育てで苦労されている方、また、これから流山市で子育てをし、家庭を育もうとしている方のために、より良い環境をつくるために、皆様方のご意見ご尽力を頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

《会長・副会長の選出》

次に会長・副会長の選出をさせていただきます。本会議では現在会長が選出されておられませんので、「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定に基づき、委員の互選により会長、副会長の選出に入らせていただきます。

なお、本会議は、「流山市附属機関に関する条例」第5条の規定に基づき、会長が会議の議長となると定められておりますが、会長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、市長よろしくお願い致します。

《市長》

それでは、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長には、国の子ども・子育て会議委員を務めていて、子育て支援に関する研究の第一人者である、淑徳大学教授、柏女霊峰委員にお願いしたいと考えておりますが、みなさんご承諾いただけますでしょうか。

《各委員》

異議なし

《市長》

ありがとうございます。異議なしということですので、会長は柏女委員にお願いいたします。

次に、副会長を決めていただきます。副会長は、会長が欠けたときは、その職

務を代理するとされております。

前期において、副会長を務められた、NPO 法人代表で公募委員であります吉川喜代美委員が適任と考えますが、いかがでしょうか。

《各委員》

異議なし

《市長》

異議なしですので、副会長は吉川委員にお願いします。

会長に柏女委員、副会長に吉川委員と決定いたしましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。柏女委員、吉川委員は、席にご移動いただきますようお願いいたします。

《事務局》

それでは、会長及び副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

《会長挨拶》

ただいま、第4期子ども・子育て会議の会長にご指名いただきました、淑徳大学の柏女と申します。よろしく願いいたします。平成25年6月にこの子ども・子育て会議に関わらせて頂いて7年目に入ります。この間、孫も出来て、こんな私が会長を務めていいのかという、内心忸怩たる思いもありますが、失礼ながら今期はご年配の方も参加いただいておりますので、安心して4期目を務めさせていただきたいと思います。

これから来年3月にかけて、先程、市長のお話にもありましたが、子どもを育む計画を策定していくこととなりますので、皆様方のご協力を宜しく願いいたします。

《副会長》

副会長を仰せつかりました、流山おやこ劇場の吉川と申します。宜しく願いいたします。私も4期目ということで長くやらせていただいております。流山市の子育て環境について日々考える機会をいただけるのはとても勉強になります。

私の子どもも成人しており、小さいお子さんに触れ合うエネルギーを頂くために保育ボランティア等いろいろやらせていただいております。やはり、若いお母様方の意見を伺いながら、今後、流山市でどういう子育てをしていくのがいいのかを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。宜しく願いいたします。

《事務局》

ありがとうございました。

《市長》

現在、4月から内閣府の少子化対策大綱策定検討委員会の委員として意見を述べさせていただき立場にありまして、皆様方から頂いた意見をその都度担当から報告していただき、出来るだけ皆さんの声を検討委員会でお伝えできるように努力してまいりますので、忌憚のないご意見をお願いします。どうぞ宜しくお願いいたします。

《事務局》

ここで市長は公務の為、退席させていただきますのでご了承ください。

《市長退席》

《事務局》

続きまして、委員の皆様のご紹介をいたします。

《中山委員》

おはようございます。つばさ学園親の会を代表してこの会に参加させて頂くことになりました。

障害を持つ子どもの親として流山市の環境を実際に体験しておりますが、やはり住みづらいところがあるので、そういうことをこちらから発信していき、子ども達が分け隔てなく、住みよい環境になるように意見を述べさせていただきたいと思います。2期目から4期目と長く参加されている方もいらっしゃるの、教えていただきながら頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。

《松本委員》

おはようございます。今回2期目になりますファミリー・サポート・センターでアドバイザーをしております。

子育てしやすい流山、子どもが育ちやすい環境になるように、アドバイザーとしての立場と子育て中の環境にありますので、皆さんも子育てしやすい環境になるようにこの会議に出席させていただいて、少しでも力になればと思います。宜しくお願いいたします。

《松田委員》

おはようございます。今回初めて参加させて頂く、このはな幼稚園の松田と申します。子どもを取り巻く環境について、この会議を通して勉強したいと思えます。宜しく願いいたします。

《藪本委員》

皆さんこんにちは。4期になります、前期までは市民枠として、今季は事業者枠で、流山は小規模保育が増えておましてそちらの代表として参加させて頂いておられます。

個人的には、最初に委嘱を受けた時は下の子が0歳のときで、ある意味子どもと一緒に育ってきているなかで、実感というか、こういう風に変えていきたいなという思いが強くなってきているところです。皆さんと力を合わせて、改定した子育て計画を作っていければなと思えます。宜しく願いいたします。

《西原委員》

学童クラブの協議会(6つの法人)で流山市の指定管理を受けて運営しております。協議会の代表としてまいりました。

2人の子どもがおり、自分にとって学童クラブは身近でしたが、一般的にはなかなか認知されにくい部分もあります。ただ、最近は働くお母さんも増えて、学童クラブに対する期待値も大きくなってきたのかなと自負しております。

学童クラブでは施設も増えておられますが、働く支援員の方が不足しており、そういった問題も話し合っていければと思えます。宜しく願いいたします。

《吉田委員》

宜しく願いいたします。2期目になりましたが、1期目の内容を踏まえて発言できればいいかなと思えます。宜しく願いいたします。

《田邊委員》

流山市幼児教育支援センターの田邊と申します。一昨年まで幼稚園の現場で働いていました。現在は幼稚園や保育園をまわり、カウンセラーと一緒に先生方や子ども達に寄りそい、お話を聞いています。働きながらの子育ては精神的にも辛い部分があるので、それに寄りそってあげることで楽しく子育てが出来るようなお手伝いをしています。

1期目はよく分からなかったのですが、今期2期目は何か寄りそえるような関係になれたらいいなと思えます。宜しく願いいたします。

《岩田委員》

宜しく願いいたします。子どもが2人おり、上の子が小学校に入り自分の時間が出来たので、勉強させていただきたいと思い応募しました。分からないことばかりですが、宜しく願いいたします。

《手塚委員》

2期目になりますが、1期目は臨月で参加したため、リアルに体感している市民の代表として意見が出せたらいいなという思いで参加したものの、自分ほどの役割として貢献していくのかというのを模索しながらという形になったかなと振り返ってます。

改めて2期目は、移住してきて親が近くにいない方々が多くいるので、その意見を把握してこの場で提示するということと共に、子どもを預けて都内で働いている方が沢山いるので、その方の企業のルートやアイデアを使って、自治体の資金を極力使わないで解決できる案というのを市民で持ち込めるような意見を積極的にできればいいなと思います。宜しく願いいたします。

《橋本委員》

十数年、社会福祉法人で保育園・学童等運営の立場で仕事をしておりました。その間、個人的にも園を通じてもチャンネルは大分出来たつもりですので、保護者の意見等も含めてこの会で紹介させて頂いて、その上で何か皆様のお手伝いできればという趣旨でいたしております。宜しく願いいたします。

《田中委員》

ながれやま子育てコミュニティなこっこの田中です。4期目になりますが、なこっこは主に乳幼児を対象として活動しております。10年以上活動しておりますが、なんとなく来る方の雰囲気が変わってきたかなと思います。その中で、悩んでいる方も多く、その方には「一人じゃないよ」と言い続けながら事業をしているところです。

実はファミリー・サポート・センターも運営しており、学童と同じように、提供会員もなり手が少なく、研修をしながらなんとか増やしていつている状況です。宜しく願いいたします。

《吉川副会長》

長く務めさせていただいて、各団体、各部署、それぞれの立場で色々考えていらっしゃることを、初めて勉強させて頂くという機会を得て長く関わらせていただいております。

当団体は幼児サークルから大学生までの年齢異交流を主幹として活動している団体です。子ども達が一人立ちできるまでを見届けられるような環境を作っていく為の自助として活動出来たらいいなと思っています。宜しくお願いします。

《柏女会長》

先程、井崎市長が、内閣府の少子化対策大綱策定をする委員会に入られたというのを伺って、非常に心強いなと思います。

内閣府の子ども子育て会議委員として、先週議論しましたのは、市町村や都道府県が第2期計画を作っていくにあたって、国はこんな方法でやってほしいと願ってますよという指針を作る会議でした。そこで私も意見を申し上げて、間もなく流山市にも内閣府の指針が通知されてくると思います。

それに基づいて計画を作らなければいけないという形になりますので、勿論、流山の独自性を出しながらも、全国で作っている視点を描きながら計画を作っていくという形になります。これから本格的に計画づくりが始まることになるかと思っています。

流山市の子ども・子育て会議の特徴だと思っている点は二つありまして、ひとつは市民委員の枠が多いということです。これは自ら望んで参加したということで、この議論が非常に活発だということです。他の子ども・子育て会議はとても静かですが、流山市は喧々囂々と意見が活発です。もう一点は、障害を持つ代表の方が参加されているということです。子ども・子育て支援の計画というのは、全ての子どもを対象にする計画になるわけですが、障害関係の委員が入っているところは非常に少ないですが、流山市はすべての子ども達を対象にしようということで、委員に参加して頂いて、障害を持った子供たちも視野に入れて計画づくり

をしているということがあります。ぜひ皆さんの協力を頂きながら良い計画にしていきたいと思っています。宜しくお願いします。

《事務局》

尚、本日、流山市民間保育所協議会代表の櫻庭委員は欠席となっております

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員紹介》

《会議成立の報告》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。

本日の会議につきましては、委員14名中13名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

では、ここから会議に入らせていただきますので、議事進行を柏女会長にお願い致します。柏女会長宜しくお願いいたします。

《会長》

それでは、議題1の「第2期子どもをみんなで育む計画の策定について」から事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

有難うございました。何か質問・意見等ございますか。

私から一点ですが、子どもの貧困計画が市町村で策定が努力義務になる法律が行われたわけですが、子どもをみんなで育む計画の中で貧困計画の部分は中間見直しのところに入れるのでしょうか。

《秋元部長》

当初からの計画には入れないで、修正変更したときに入れていこうかと思えます。流山市の貧困の実態を捉えられていないので、その調査からやらなければいけないと考えてます。

《会長》

分かりました。ではそのような形で中間見直し第3期計画に入れていくということですね。有難うございます。

他にありますか。

《藪本》

1期から3期までを通して感じていたことですが、事務局サイドだけではなく進め方として皆さんと合意を取りながらやればと思うのですが、量の話が中心になる傾向がこの会議は強いので、箱をつくっていこうとすればいいので

はないかということの次に、ソフトサービスをどういう風に必要な人にどれだけ届けていくかという視点が後回しになっている傾向があります。

計画を立てていく中で、事務局側の案だけではなくて、委員側からも出していく案も汲んで頂いて、必要であれば部会の設置であったりそういったものに踏み込んで検討して頂きたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。これまでの経験を踏まえた貴重なご提言だったかと思えます。委員も事務局も藪本委員のご意見に心して務めていきたいと思えます。よろしければこの方針で進めていくということでご理解いただけますか。

次は資料 2. ワークショップの説明で宜しいでしょうか。ではお願いします。

《事務局説明》

資料 2. 子育てワークショップ 実施報告書説明

《会長》

有難うございました。このワークショップは流山子育てネットも合同で実施していただいたので、田中委員からありますか。

《田中委員》

実施内容報告

参加してみての感想として、このような市民の声を聞いてくれるワークショップはありがたい、子どもの意見を直接聞くのもよい、などの感想をいただきました。

《会長》

何かありますか。今後もこのようなワークショップを各地区別に実施することを、部会を作って検討しております。

新委員の方も時間があれば参加して頂いて、市民とともに意見を出し合って頂くあるいは聞き取って頂き、この会議でご報告して頂きたい。

日程は決まっているのですか。

《事務局》

他のエリアにつきましては検討して、次回の会議で報告させていただきます。

《会長》

8月位の実施予定ですね。次回の会議での報告をお願いします。
では、次の議題の説明をお願いします。

《事務局説明》

資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 説明

《会長》

有難うございました。

事務局から説明がありましたように、新しい保育園の認可は千葉県ですが、認可するにあたっての利用定員を設定するのはこの子ども・子育て会議で決めることになっています。というのは、子ども数が少ない所に2つの保育園が出てしまうと、共倒れになって子ども達は保育難民になってしまいます。県が認可するにあたって、市に確認の連絡が入り、市は市民の意見を聞いて決定します。

こういった経緯で今回の申請が出ておりますが、何かありますか。

《藪本》

小規模保育事業者として確認させていただきたいのですが、連携協定の対象にはなっている法人ですが、最終的には法人の方針によりますが、2歳児も弾力化されてしまうと段差が1名しか作れないので、保育の入園に関しては法人との間で検討いただければなと思っております。

《会長》

流山市としては、適切と考えているのですか。

《事務局》

はい

《会長》

分かりました。

では、3番目の議題「おおたかの森児童センター整備基本方針」について説明をお願いします。

《事務局説明》

おおたかの森児童センター整備基本方針について説明

《会長》

ありがとうございます。ご意見はメール等でもよいということです。パブリックコメントは今実施していますか。

《事務局》

7月11日までの期間で実施していますが、それとは別に子ども・子育て会議として意見を頂戴する予定ですので、期間に縛られず意見を頂ければと思います。

《会長》

いい機会ですので、新委員の方も是非ご意見を頂ければいいかなと思います。他にありますか。

《田中委員》

セントラルパークフェスタで流山子育てネットとして子育て支援施設に関するアンケートをとりました。

回収できたのが147枚でした。半年以上利用していない人が42%、頻繁に利用している人が約30%、利用したことがない人が27%でした。何が課題と感じているかというデータで出たのが、兄弟どちらかが利用出来ないという課題を持っている人で、その中の9割は2~3歳の年齢差があるということ。それをどうしていくかということと、利用時間が短い・土日が利用できないと答えた63.8%の人が営業時間の改善が必要と感じていることなので、8Pの現存の会館時間等の検討項目をどうするかが必要ではないかと思います。

公園などの空間がないというところで、外のことは想定してないのかもしれませんが、飽きてしまった時に外のスペースがあるのかどうか。おおたかの森は無理かと思いますが、南流山だったら作れるというようなことを考えていけたらいいなと思います。

《会長》

アンケートを基にした貴重な意見を頂戴しました。他にありますか。

《藪本》

今回、運営に関しては指定管理委託になると思いますが、サービスになるので、安くするために指定管理に委託するという考え方を辞めて頂きたいというのが

一点、人が働く以上は然るべき対価が渡るような契約だったり、指定管理を募集するのであれば、安く民間の活力を活用するがゆえに結果として民間が疲弊して、実際は現場がまわらないことも起きえると思っているので、そこはご留意頂きたいと考えています。

《手塚委員》

次回、確認できるのであれば確認したいのですが、指定管理の件で、誰がどのように運営するのかというところが質にかなり影響すると思うので、どういう状態を作ってくれるという人という、最初の面接と委託の契約内容にかなり影響を受けるのかなあと考えています。

《会長》

指定管理の選考等に関してもご説明頂けるといいかなと思います。
確認ですが、ここは学童クラブは利用しにくい所なのでしょうか。

《事務局》

学童クラブはおおたかの森小学校の中に 10 スペースあります。

《会長》

基本的には子ども達が学校の中にずっといることについて、それが流山市の行政にとっていいことなのかなという懸念をもっているなので、地域の中に学童クラブを作っていくことのほうが大事ではないかなと思っているので、そういうことも考えてもらえればいいかなと思います。

それでは、ご意見等ございましたらメール等を出していただければと思います。

その他の議題ですが、事務局からありますか。

《秋元部長》

先週、市内の保育所の報道につきまして、所管庁である千葉県と一緒に早急に改善するように、法人に対して指導していきたいと考えています。

《会長》

ありがとうございました。最後に委員の方から何かありますか。

《西原委員》

学童連絡協議会の代表で来ておまして、次回の連絡協議会でこの会議の内容を報告するのですが、どこまで報告していいものですか。

《会長》

基本的にここでの内容は議事録も含めて公開になりますので、個人を特定するものでなければいいと思います。

《事務局》

最後になりますが、会議の運営について、ご案内させていただきます。

流山市市民参加条例第9条により審議会を開催した時は、会議録又は議事要旨を会議終了後、原則1か月以内に作成することとなっております。

会議録の作成形式、決裁方法につきましては、会議における発言の趣旨をまとめた議事要旨という形で作成します。また、作成した会議録の確認方法といたしましては、会長及び副会長に内容を確認していただき決裁を受けるという方法で行います。

また、委員の代理出席につきましては、当会議は個人への委嘱となっており報酬の関係もございませんので、代理の方の出席は認められませんので、ご案内とさせていただきます。

《会長》

今お話がありました議事要旨の確認で、会長・副会長に確認ということですが、できれば委員の方全員にご自分の発言を確認して頂いたうえで公表したいと思いますが、いかがでしょうか。

《各委員》

はい

《会長》

ではそのように事務局にお願いします。以上で本日の会議を終了します。

以上